

【報告】障がい児・者連携に関する意見交換会の報告について

【開催日時】

令和7年7月9日（水）午前10時から正午まで

【参加機関】

和泉支援学校、相談支援部会（代表）、就労支援部会（代表）、障がい者基幹相談支援センター、子育て支援室、障がい福祉課

【意見交換会の目的】

障がい児・者連携に関する各機関の役割、現状、課題等を共有し、今後より良い連携体制の構築に向けて具体的な取組みを進めていくこと

【意見交換会の議題】

事業所アンケートの結果から課題抽出を行い、進路における各機関の役割の整理

【協議内容詳細】

令和6年9月頃、福祉事業所に対してアンケートを実施。

以下、アンケートから見えてきた課題

- ①支援学校主催の福祉事業所合同説明会の対象者が、“保護者のみ”となっている。本人や家族、支援者等に対するの説明会を実施し、福祉事業所の特徴を知ってもらう。
- ②学校のキャパシティの関係から、福祉事業所合同説明会に参加出来る事業所数が決まっているため、和泉市内すべての福祉事業所に参加していただくのは難しい。支援学校が開催する説明会だけでなく、別途、福祉事業所が参加出来る説明会を設ける。
- ③就労選択支援が令和7年10月から開始されることにより、相談支援専門員として進路でどのようにしていくべきなのか知る必要がある。
- ④就労選択支援を利用するのであれば、相談支援専門員を付けることが可能である。進路選択の際、学校や相談支援専門員が連携することができ、本人や家族の意向のズレを埋めることが出来る。だが、支援学校が保護者へ相談支援専門員を付けるように案内しても、保護者の中には「学校から案内されたがよく分かっていない。」という方が居る。



【今後の取組みの方向性】

①②について

就労支援部会にて検討し、令和7年11月29日（土）に和泉市立人権文化センターにて開催することが決定。

和泉支援学校に周知依頼を行い、支援学校在籍の生徒やその保護者に来ていただくようにする。また、相談支援専門員や他の事業所等の支援者に参加していただき、福祉事業所の特徴や強みを知っていただく機会とする。

③について

相談支援部会と相談支援連絡会（児）が共催で就労選択支援の勉強会の開催を検討する。

④について

支援学校が保護者へ、相談支援専門員を付けるように案内をした際、支援学校から子育て支援室へその案内をしたことを共有する仕組みを検討する。

【次回会議】

今年度末もしくは来年の夏頃を開催し、取組み状況について評価を行う。